

商工会の講習会

どなたでも参加いただけます

原産地表示・栄養成分表示・
原料原産地表示・アレルギー…
食品表示のルールが変わります

食品表示ルール講習会

JAS など複数あった食品表示基準は平成 27 年に統合され、新たに食品表示法として施行されました。加工食品はもとより生鮮食品についても新たな表示ルールが定められ、生鮮食品についての原産地は既に表示が始まり、加工食品については、経過措置期間終了により栄養成分が 32 年 4 月から、原料原産地が 34 年 4 月から表示必須となります。

来る経過措置期間終了に向け、切りの良いタイミングで新基準に合わせてラベルを変更するなど準備が必要です。

食品小売や加工食品の製造を行う食品関連事業者の皆様には特に重要な事項となりますので、ぜひ新たな表示ルールについてご確認ください。

日時: 9 月 26 日 (水) 午後 1:30~3:00

会場: 東白川村商工会館 2 階 研修室

講師: 可茂保健所 生活衛生課長 松波健二様

本講習会は岐阜県の補助を受けています

食品表示講習会 参加申込書

申込期限: 9 月 21 日 (金)

事業所名	
電話番号	
参加者名	

上記申込書を商工会まで FAX ください。(78-3104)